

古賀市景観計画(案)パブリック・コメント実施結果

平成30年8月7日 都市計画課

古賀市景観計画(案)に対してパブリック・コメント手続を実施した結果について、

古賀市パブリック・コメント手続実施要綱(平成20年3月告示第20号)第11条第1項の規定に基づき、次のとおり公表します。

(1)政策等の題名	古賀市景観計画(案)
(2)政策等の案の公表日	平成30年2月19日(月)
(3)パブリック・コメント手続の実施期間	平成30年2月19日(月)から 平成30年3月20日(火)(30日間)
(4)意見等提出者数	1名
(5)提出意見等件数	10件
(6)提出意見等を考慮した結果及びその理由	下記のとおり

■ パブリックコメントへの提出意見等を考慮した結果及びその理由

番号	該当項目	パブリック・コメント（ご意見）の内容	計画案への反映	ご意見への回答
1	6ページ下、右側の写真	放生会の写真だと思いますが、「歴史・文化の景観」であれば、谷山の夏越し祭りの写真などはどうでしょう。文化の継承という意味で。	修正します	ご意見いただきました夏越し祭りは、五所八幡宮の夏越し祭りのことと推察されますので、放生会の写真を五所八幡宮の夏越し祭りの写真に差し替えます。
2	8ページのフットパスのイメージ写真	どれも同じような写真になっていないか。フットパスをイメージする上で偏りがでそうな気がする。 地元の生活感が漂う古い小路が古賀市にはまだ残っていると思う。例えば、小山田、青柳、清滝、上米多比など。	修正します	フットパスの写真については、全体的に見直しを行います。 「歩いてん道」については、健康づくりを目的としていることがわかる表記に修正します。
3	8ページ（3）古賀市のフットパス 本文2行目	「憩いの空間」について、「歩いてん道」は健康づくりを目的としているところであり、「憩いの空間」という表現が少し違うのではないかと思う。	修正します	
4	20ページの写真	上米多比が入っていないが、興山園は重点地区で扱っているからはずしてるのか。	原案のとおり	写真については、あくまでも各ゾーンの代表的なイメージとしており、ご指摘のような意図のあるものではありません。

番号	該当項目	パブリック・コメント（ご意見）の内容	計画案への反映	ご意見への回答
5	20ページの写真	写真真ん中の桜が咲く清滝の川の分は、川のところに持って行って、ここは天降神社（どこにもない）の写真を入れてはいかがか。	原案のとおり	写真については、計画案全体を通して再検討を行いました。該当の箇所については、原案のとおりとします。なお、「歩いてん道（薦野コース）」の景観として、天降神社の写真を掲載しています。
6	23ページの写真	河川景観軸の写真の右側（かけ稲の写真）は少し違う気がする。河川というのであれば大根川だけでなく、中川もあるので中川の写真にしては。今では地域の方々の清掃活動も行われきれいにされている。例えば、なのみ工房前のさくらがしだれ咲く景色はいいですよ。	修正します	かけ稲の写真を中川の写真に差し替えます。
7	23ページ 6) 河川景観軸 ②課題 ふたつめ	「親水空間の創出が必要」について。全くその通りですが、現在1か所親水空間づくりが進められている状況があるのでお知らせまで。		
8	全体	上米多比の部分が目を向けられていないと感じる。上米多比は昔ながらの景観が唯一残っている貴重なところ。特に不入谷へ行く側の村中は、川沿いにたたずむ家並みはフットパスにはもってこいの場所。	原案のとおり	市内の全ての景観について、計画の中に具体名を記しているわけではなく、目を向けられていないということではありません。景観計画区域は市全域としております。
9	全体	里の景観に入る部分もあると思うが、彼岸花の咲く風景がないのが残念。確かになくなっている状況があるかもしれないが。	原案のとおり	写真については、計画案全体を通して再検討を行いました。原案のとおりとします。

番号	該当項目	パブリック・コメント（ご意見）の内容	計画案への反映	ご意見への回答
10	全体	小山田の13仏板碑などは小山田齋宮とともに歴史の景観として忘れてはいけないものではないか。	原案のとおり	小山田の十三仏板碑については、フットパスの位置等を示したA3の地図中に、史跡・名所として名称と位置を記載しています。